**校長　川田　和子**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 肢体不自由等の障がいがあり家族と離れて大阪整肢学院で生活している児童生徒たちの将来を見据え、心身の成長を支援し教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させることを基本として、「一人ひとりのコミュニケーション力を鍛え、社会で生きる力をはぐくむ学校」をめざす。  １　児童生徒が安全で安心して教育活動に取り組める学校  ２　自立と社会参加に向け、豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する学校  ３　社会の一員としての自覚をはぐくみ、集団の中で仲間と育ちあえる力を育成し、地域と共生する学校  ４　学校の組織力の向上と教職員の専門性・支援力向上に取り組む学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒の安全・安心を守る  （１）大阪整肢学院と連携した危機管理体制を充実させ、防災防犯教育を推進する。  （２）事故・怪我のない学校づくりをめざし、保健･安全･衛生管理に関する指導･支援を徹底する。  （３）すべての教育活動において、児童生徒が「大切にされている」と実感できる指導・支援を行う。  ２　卒業後の自立と社会参加に向け、豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する。  （１）小・中・高一貫教育の充実を図り、「個別の教育支援計画」を実現する教育課程の検討を進めるとともに質の高い芸術との触れ合いや社会体験を積む。  （２）授業の活性化および、ICTの活用や教材･支援機器等の考案･活用により、児童生徒の「できる」「やりたい」「つたえる」を増やし一人ひとりを伸ばす。  （３）大阪整肢学院との連携のもと、進路指導および自立活動を一層充実し、学校と学校以外の場所での実習体験や取組みを通して、児童生徒の社会的スキ  ルや活動への意欲を高める。  ３　社会の一員としての自覚をはぐくみ、集団の中で仲間と育ちあえる力を育成する。  （１）日々の学びや行事を通じて仲間とともに活動し、経験を広げ課題を乗り越える体験をさせる。  （２）児童生徒会等を中心に、他校や地域施設等との交流および共同学習を進め、社会性を身につけさせる。  ４　学校の組織力の向上と教職員の専門性・支援力向上に取り組む。  （１）運営会議等で学校の課題を検討し、教職員間の共有化を図り、組織としての統一的な意思決定を教職員個々が実行･推進していく。  （２）大阪整肢学院の協力のもと、教職員･学院職員･保護者のスクラムで児童生徒を守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を構築する。  （３）教員の支援教育等専門性の向上・資質向上を続ける。  （４）教職員が笑顔で日々の職責を果たし、組織の一員として児童生徒や府民に奉仕する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　児童生徒の安全・安心を守る | （１）大阪整肢学院と連携した危機管理体制を充実させ、防災防犯教育を推進する。  （２）事故・怪我のない学校づくりをめざし、保健･安全･衛生管理に関する指導･支援を徹底する。  （３）すべての教育活動において児童生徒が「大切にされている」と実感できる指導・支援を行う。 | （１）  防犯・防災教育の校内取り組みを調査し、その上で全校的な取り組みを見直す。  防犯　誘拐、セクハラ行為等への対応を学ぶ。  　　　薬物の危険性を学ぶ。学院と継続。  防災　災害への対応と、可能であればできる貢献活動について考えさせる。  教職員への備蓄への呼びかけを今年度も行う。  （２）  ア　施設設備の保全や事故防止･ヒヤリハットの活用を徹底する。  イ　感染症･食中毒の予防及び熱中症やアレルギー等に係る事故防止に努める。  ウ　万一の場合の対応を確認しておく。  （３）  ア　人権研修を更に充実させる。  イ　「カウンセリングマインド」を強化し児童生徒の自己肯定感を育む。 | （１）  ①水害(河川氾濫)について学院と一次避難以降を確認する。1学期終業式前避難訓練を実施。マニュアルに反映する。  ②災害合同避難訓練2回。二次避難の際、学院職員にどのように児童生徒の避難にはいってもらうか提案し、実施し、意見交換する。  （２）  ア　報告⇒対応⇒改善⇒確認、注意喚起･再発防止を徹底し、年間で配慮不足によるけが0をめざす（平成30年度7件）。設備損壊等には即応する。  イ　ＷＢＧＴ計の導入と活用を開始する。アレルギー対応会議を年間2回定期開催する。  ウ　年度当初に校内マニュアル等の確認を担当部署から全職員に徹底し、学院とも共有する。  （３）  ア　各学期に人権研修を実施し、講演会への学院職員の参加を呼びかける。  イ　授業の振返り記録で児童生徒の安心度をチェックし、医療的ケアの必要な児童生徒や日常活動に制約が厳しい児童生徒も校外行事等への参加を確保する。 |  |
| ２　卒業後の自立と社会参加に向け豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する。 | （１）  小・中・高一貫教育の充実を図り、「個別の教育支援計画」を実現する教育課程の検討を進めるとともに質の高い芸術との触れ合いや社会体験を積む。  （２）  授業の活性化および、ICTの活用や教材･支援機器等の考案･活用により、児童生徒の「つたえる」「やりたい」「できる」を増やし一人ひとりを伸ばす。  （３）  大阪整肢学院との連携のもと、進路指導および自立活動を一層充実し、学校と学校以外の場所での実習体験や取組みを通して、児童生徒の社会的スキルや活動への意欲を高める。 | （１）  ア　一人ひとりに必要な学力を確認し、新学習指導要領を念頭に教育課程を編成する。  イ　各学部での国際理解教育を推進する。  ウ　芸術・スポーツイベント等を全校で参加・鑑賞する。  （２）  ア①児童生徒への障がいに適合した合理的な支援の構築と教材や機器の確保を進める。  ②担当教員が児童生徒についての計画と成果を示す。  イ　研究部を中心に日々の実践を確認しあい研究テーマに沿った授業改善の取り組みを全校で推進する。  ウ　首席と情報教育部を中心に支援機器等の活用･研修を行う。  （３）  ア①児童生徒の活動主体の学習を充実させる。  　②担当ＮＳとの支援懇談において連携を深めることや生徒との個別進路相談を新たに設け、希望の把握や面接練習及び実習体験のフィードバックを充実させる。  イ　高等部卒業後の活動を見通し、学院と連携し、個に応じた進路指導の充実をめざした定着支援体制を構築する。  ウ　子どもへの正確なアセスメントや学院リハビリテーション部との連携で、児童生徒の自立活動を充実させる。(自立活動PT･各学習グループ) | （１）  ア①府の｢手引き｣を参考にシラバス(指導と評価の年間計画)を整理する。  　②高等部での学習グループでの評価方法を検討する。  イALTの活用で培った5年間の実績をＴ－ＮＥＴ18日/年活用で継続発展する。  ウ前年度新規実施できた外部連携による学習機会を継続発展する。  （２）  ア①視線入力装置などＩＣＴ機器が有効な児童生徒をアセスメントにより見出し、活用により環境に働きかけ学ぶ力を伸ばす。  ②自己申告票や「個別の指導計画」に記入する。  イ①3年間の授業改善の取組み成果等について、全肢研等で発表の準備をする。  　②「授業改善」や3学部での公開授業の相互参観を新テーマのもと継続発展する。  ウ首席などすでにスキルのある教員が「視線入力装置」等の授業での活用支援や技術的なサポートを行い外部講師も活用して教員のスキルを上げ、年度末に児童生徒への成果をチェックリストで確認する。  （３）  ア①作業学習を中～高等部ＦＧ生徒等で実施する。  　②「個別の移行支援計画」について「個別の教育支援計画」や「プロフィール表」の項目の連動等様式を改訂する。支援懇談や個別進路相談において「個別の移行支援計画」を100％活用する。  ①②学院職員向け学校教育自己診断の項目｢学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を…｣の肯定的回答率30％。(平成30年度20%)  イ　障がい者福祉の制度を教員が学び、定着支援の記録をつけ、卒業後の生活も視野に学院相談部等と連携する(年3回)。  ウ①平成30年度からスタートした「リハビリテーション･自立活動合同授業」は学  院で行ったが学校でも実施し、5グループから9グループに拡大活用する。  ②「自立活動」の観点で1グループの児童生徒のアセスメントを行い、目標･方針に向けた年間の取組み成果をチェックリストで評価する。 |  |
| ３　社会の一員としての自覚を持たせ、  集団の中で仲間と育ちあえる力を育成する。 | （１）  日々の学びや行事を通じて仲間とともに活動し、経験を広げ課題を乗り越える体験をさせる。  （２）  児童生徒会等を中心に、他校や地域施設等との交流および共同学習を進め、社会性を身につけさせる。 | （１）  ３大行事や課外活動への取組で児童生徒の自己肯  定感をはぐくむ。  （２）  ア　校外学習等や他校園との交流をキャリア教育の視点で整理する。  イ　児童生徒会活動等を推進し自主性を伸ばす。  ウ　「開かれた学校」で児童生徒の学びを広げる。 | （１）  ・学校教育自己診断に項目を挙げ、児童生徒の達成感や支援者側の受け止めを測る。  ・児童生徒会活動、パソコンクラブ、大阪市障害者スポーツ大会への練習を部活動  と位置づけ、活性化する。  （２）  ア　校外学習・泊行事等の目的･内容や教育効果について３学部を通じ系統化する。  支援学校(0回)、地域校園(10回)、支援団体(23回)などとの連携回数を増やす。  イ　児童生徒会等による長期休業中等の課外活動を行う。  ウ　学校Webの「中津ニュース」ブログ発信を90回以上にする。 |  |
| ４　学校の組織力の向上と、教職員の専門性・支援力向上を進める。 | （１）  運営会議等で学校の課題を検討し、教職員間の共有化を図り、組織としての統一的な意思決定を教職員個々が実行･推進していく。  （２）  大阪整肢学院の協力のもと、教職員･学院職員･保護者のスクラムで児童生徒を守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を構築する。  （３）  教員の支援教育等専門性の向上・資質向上を続ける。  （４）  教職員が笑顔で日々の職責を果たし、組織の一員として児童生徒や府民に奉仕する。 | （１）  運営会議の一層の活性化を図り、学校経営計画の  達成のために、教頭・首席の指揮で全職員間で課  題を共有する。  （２）  ア　児童生徒理解及び支援の充実と将来につながる福祉･医療の理解に向け整肢学院職員と連携する。  イ　大阪整肢学院のめざす方針に協力し、保護者への支援教育への理解啓発を進める。  （３）  ア　平成31年度地域支援整備事業豊能ブロック推進校の業務を遂行し、センター的役割を果たす。  イ　教員は昨年度の「1人１研修」の成果を踏まえ、  「１人１報告(公開授業略案を含む)」を行う。  （４）  ア「働き方改革」を視野に、長時間勤務の縮減や教職員自身の健康管理を校長、教頭や任命を受けた立場の教職員がサポートし、風通しのよい働きやすい職場をめざす。  イ　業務の平準化と透明性を高め、合理化する。 | （１）  教職員が学校経営計画から自己の持ち場での年度目標を申告し、学校運営への参画  意識を高める。自己診断「学校運営に個々の教職員の意見が反映されている？」  29％⇒35％  （２）  ア　整肢学院職員と合同の研修会を年2回以上実施する。長期休業中などに新転任教職員を中心に学院での半日体験研修を継続する。  イ　入学説明会、宿泊学習・修学旅行保護者説明会を実施し、行事や年2回の懇談会等の機会を活用する。  自己診断「学校と学院が連携して子どもの支援にあたっている？」学院38%、学校33%⇒40%、35%に  （３）  ア　「支援教育地域支援整備事業　豊能ブロック」主催の会議や支援教育学習会の企画･運営をする他、研修や教材教具等を豊能ブロック内校園、府内支援学校へ発信し、ともに支援力向上をめざす。  イ　「1人１報告」を実践報告集に公開する。  学院職員向け学校教育自己診断の「教育内容…わかりやすく伝えている」の項目の肯定的回答率50％以上（平成30年度36％）。  （４）  ア　①教職員向け学校教育自己診断の項目｢各学部や各分掌の連携はうまく行われている？｣の肯定的回答率60％。(平成30年度55%)｢学校運営に個々の教職員の意見が反映されている？｣の肯定的回答率50％(平成30年度35%)  　　②毎週水曜に安全衛生委員会と管理職からの「せめて19時退庁」の呼び掛け。  イ　①教員の主担授業数、評価記入者等を校内資料に明記する。  ②自作教材のWeb公開(平成30年度13件)やイントラフォルダ等での教材プリント共有などを進める(15件に)。 |  |